

迄は、ひし花平を供す、されどもけふより已後は、御てうづの後むかはる計にて、きのふまでのやうにはあらず。

〔禁中當時年中行事〕御朝物、毎朝川端道喜上ル、川端ハ奈良之京ヨリ今ノ平安城へ住居スルヨシ云々、近世カレガ家ノ粽ヲ世ノ人賞翫之、道喜前ノ名五郎右衛門ト云、今以子息五郎右衛門ト名乗ル、御朝物之事、小豆餅之由、イツノ頃ヨリカ如此アリシ、朝拜被遊ニ早朝ノ事故、是ヲ被召上シ歟、數ハ五十、今ノ一文取ヨリカ大キ成由、今者不被召上歟、女房達杯コレヲ可被給歟之由云々、又人は牛ノ舌餅ト云、

〔夏山閑話〕御朝物は、餅粽菓子の類を、年中毎朝河端道喜といふ御菓子師より調進すると也、民家にても、朝食より前に何にても喰ふ事を、あさぶさと云は、此餘風なるべし、

〔友俊記〕年中御作法の大槻物がたり○中略一朝元日正月の御祝、第一御膳やきかちむなびら、ふくさごぼう、かすく、あさく、第二御膳きじやき、べとうふなり御硯ぶたにもりて、御肴二ツ、左右すぢかいの角に、わうじんたもじ、ごんにんぢん、中に松たて、雉羽もり、毎日左右の御さかなはかへてとりあはするなり、此分御膳所より出る○中略當番の典侍はいせん、内侍は御手なが、命婦は役送にて、御いはひの事あり、御てうしくはへまゐらする、おのくきぬを著てまゐらる、次に女御、上段の次の間、又次の間、典侍、内侍、命婦、次第に座さだまりて、やきかちん御膳のごとく給ふ、女御三方、次は平をしき、次に御とほり、天盃天酌をたまふ、御とほりとは、御前にて此亥な亥なめいくに給ふなり、御とほりもたまふ、上に一こんなれば女中も三ごん、上にめし上らる、たびたびにめぐりくだる、れば女中も二こん、上三ごんなれば女中も三ごん、上にめし上らる、時は御くはへあり、御くはへ典侍にはたまふ、内侍よりはなし、大御乳の人の座は當時伊豫の局のうへなり、おさしは命婦の末座なり、禁御差